

国内クレジット認証委員会御中

実績確認概要書

平成 24 年 7 月 6 日

審査機関名 株式会社日本スマートエナジー

1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	名古屋大学医学部附属病院における熱回収型ヒートポンプ等の導入による省エネ事業
承認番号	JCDM-PJ0025
排出削減事業者名	国立大学法人 名古屋大学
排出削減共同実施事業者名	中部電力株式会社 (その他関連事業者：三菱 UFJ リース株式会社、三機工業株式会社、株式会社トヨタエンタプライズ)
事業実施場所	名古屋大学医学部附属病院 (愛知県名古屋市昭和区鶴舞町 65)
事業の概要	本事業は中央診療棟、病棟、医系研究棟、エネルギーセンターの排熱回収型水冷チラーの導入、インバーターポンプの導入、ボイラーの更新により、エネルギー効率を改善することでエネルギー消費量及び CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	5,537 t CO2/年 (事業実施期間合計 16,611tCO2)
国内クレジット認証期間	事業開始日 2010 年 4 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 001 ボイラーの更新 方法論番号 002 ヒートポンプの導入による熱源機器の更新 方法論番号 002-A ヒートポンプの導入による熱源機器の更新 (熱回収型ヒートポンプ) 方法論番号 005 間欠運転制御、インバーター制御又は台数制御によるポンプ・ファン類可変能力制御機器の導入

2. 本実績確認の対象期間

2011年4月1日～2012年3月31日（第2回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	4,236tCO2（2011年4月1日～2012年3月31日）
-------	---------------------------------

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	排出削減量は、承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていることを確認した。 1) 承認排出削減事業計画通りに、高効率ボイラー、空冷ヒートポンプ、熱回収型ヒートポンプに更新されており、インバーターポンプが導入されていることを竣工図書機器リスト等により確認している。 2) 本実績報告期間において事業計画書どおり設備が導入されていることを、本実績報告期間における都市ガス使用量、チラー電力使用量および熱量計計測値、更にポンプ電力使用量計測値により確認している。 3) 事業開始日が承認済み排出削減事業計画書通りであることを、工事完了届出書および事業者への質問やエネルギー使用実績データ、設備稼働時間により確認済み。 4) その他、承認排出削減事業計画からの変更で、第一回目の実績報告の際に変更届提出済みの事項が、今回においても適用されており、その他に重要な変更のないことを確認した。
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていることを確認した。 1) モニタリング方法については、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画書、および第一回目実績報告時点の変更届にて報告された通り、都市ガス使用量、電力量、

	<p>熱量の実測値および空調設備稼働時間の把握により、モニタリングが実施されていることを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性については、各事業の活動量の集計元である詳細な日次データを記録した月報の値と年間集計表の値を突合した上で、個々に集計対象の確認や検算を行うことにより、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画書通り、エネルギー使用量の記録・保管が適切になされており、正確に集計されていることを確認した。</p> <p>3) 排出削減量の算定式及び使用されている単位発熱量、排出係数等が、最新の排出削減方法論（別表）及び承認排出削減事業計画書、および第一回目実績報告時点の変更届における報告に従い適切に適用されていることを確認した。</p> <p>4) 事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果をモニタリング結果と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。</p> <p>5) その他、排出削減量の算定において重大な変更はなされていないことを確認した。</p>
<p>算定期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないこと</p>	<p>本実績確認の対象期間は、2011 年 4 月 1 日～2012 年 3 月 31 日までであり、排出削減量を算定した期間が 2013 年 3 月 31 日を超えないことを確認している。</p>

5. 特記事項

確認した排出削減量に相当する省エネ量について、原油換算 2,072.7k1 であることを確認した。